

①

Q 中学生の子どもを持つ親として、中学生をもっと大人扱いしてもらってよいのではないかと思う。町会など地域の担い手が高齢化している現状があるため、防災活動などでも十分に戦力となる。防災に関する意識が高まれば、その後の消防団への入団なども期待できる。教育の取組みの中でも考えてほしい。

A (学校担当教育部長)

地域の防災訓練等に中学生が参加するなどの活動は、すでに取り組んでいる地域もあることから可能であると考えています。

②

Q 学校ごとに配分される予算や人員は一律のものなのか。生徒数が多くても少なくても同じような配分であるとするれば、生徒数が多い学校にはどうしても負担が生じてしまう。生徒数に見合った配分をお願いしたい。

A (学校担当教育部長)

学校ごとの予算は、基本的には児童生徒数、学級数などの学校規模に応じて配分していますが、人員の配置については、一部、一律になっているものもありますので、可能な限り見直していきたいと思います。

③ (意見)

今年の夏は全国的に気温が高く、市内の小中学校でも教室内は35度を超える状態にあり、教職員が朝早く登校して窓を開放するなどの対応をしたと聞いている。一方、自宅では冷房機器の設置により快適に過ごしているという事実があるという現状を理解しておいてほしい。

④

Q 市内小中学校の教室における冷房化の現状と、今後の方針を教えてください。基本計画案を見ると、学校施設の改修はあるものの、冷房機器の設置については触れていない。保健室などの特別な教室には設置されていることと思うが、ここでは普通教室についての考え方を教えてください。

A (総務担当教育部長)

現在の計画には、普通教室への冷房機器設置の計画はございません。現状では、ふじみ野小学校の増築部分の教室には断熱性能等の点から設置しており、その他には各学校の特別教室や特別支援学校へ設置しています。なお、全ての学校の普通教室に冷

房機器を設置した場合の試算として、設置工事費が約6億円、その後の維持管理費として毎年約3千万円程度がかかる計算となります。

環境面からはCO<sub>2</sub>削減という課題もあり、この他にも受変電施設の改修も必要となります。壁面緑化の活用など温度を下げる取組みも行いながら、今後研究していきたいと思います。

④-1

Q 第5次基本構想は子ども達を中心に考えた計画なのではないのか。教室冷房化の対応について、きちんとした見解を示してほしい。

A (教育長)

子ども達の健康面を第一に考えていく必要があるというのは同じ認識にあることから、今後は財政面も含めて考えたいと思います。

⑤ (意見)

小中学校のプールは、実質的には6月から7月にかけての期間だけのために相当の維持管理費用や教職員の負担が生じていると思われる。例えば、ガーデンビーチを代替施設として活用することで、削減できた費用を他の教育施策に活用することが可能となるのではないかと。そういう観点からも考えてほしい。

⑥

Q 教職員のOBである市民を活用して、子供達の教育を市民自身が支えていく体制を構築できないものか。市は、どのような部分について協力してほしいのかをきちんと市民に情報提供すれば、一緒に取り組んでいけるのではないかと。

A (総務担当教育部長)

大きな取り組みとしては、市民人材バンクが生涯学習推進基本計画に位置付けられています。全ての分野においてカバーできているわけではないことから、今後はご意見をいただいた分野も含めて取り組みを拡げていきたいと思っております。

⑦

Q 行政として富士見市をどのような方向に持っていこうとしているのか。

A (総合政策部長)

第1次から第4次までの基本構想は、人口増加という状況における計画でしたが、第5次の策定にあたっては、初めて人口が横ばい若しくは減少していくという見込みが示されています。このことは市全体でみても大きな影響が考えられますが、地域によってそれぞれ違った課題にもつながってくることから、地域ごとの課題を地域の人

達と一緒に検討していきたいと思います。

⑧

Q 富士見市には「きれいにする条例」があるが、随分と埃が多い場所であると感じた。作付けされていない畑からの埃や土の流出も多く見られる。駅前にも畑があるようだが、市としてどのような対応をしているのか。

A (まちづくり環境部長)

鶴瀬駅西口の農地は区画整理の対象地となっています。市街化区域の農地は、生産緑地指定して保全する農地となりますが、ご指摘のように作付けされていない農地も見受けられることから、適正な管理を行っていただくように対応してまいります。

⑨

Q 市の収益構造の改善が必要なのではないか。基本計画案を見ると、今までと同様に農業施策に重点を置いているようだが、企業誘致などの大きな産業施策が有効であるとする。また、予算の配分についても従来型の配分から傾斜配分の考え方を取り入れるべきではないか。

A (総合政策部長)

予算については、今後人口の年齢構成も変わり、生産年齢人口の減少による市民所得の減少が見込まれ、市の収入も減ることが予想されます。そのような状況において、基本計画はおおむね3年ごとに見直しを行い、実施計画は毎年見直しを行って状況の変化に対応しながら予算編成につなげています。重点施策については農業だけということではありませんが、収益構造の改善を進めながら地域も活性化するような施策が必要であると考えています。

⑩

Q 市民協働をどのように進めていくのかについて、行政と市民の間にギャップがあるように感じる。第4次の基本計画では「男女共同参画の推進」が大柱として置かれていたが、第5次では「人権の尊重」という大柱に、小柱として位置付けられていることから、狭い考えになってしまったのではないか。市民意識調査で、今後特に力を入れるべき施策として下位にあるのは、周知が十分にされていないと考えられるため、前面に出していくには引き続き大柱として推進した方がよいのではないか。

A (総合政策部長)

市民協働の取組みについては、男女共同参画も含めて、全分野にわたって深く関連してくるものです。位置付けを低めたというわけではなく、引き続き重要な施策として推進していくものです。

⑪

Q 2週間程前に富士見市に転入してきたが、ごみの集積所の調整ができずに、ごみを捨てられない状態にある。隣人についても同様の状況が続いているので、早急な対応をお願いしたい。

A (まちづくり環境部長)

ごみの集積所については、6件程度の住宅でまとまって箇所を設定していただければ対応していますが、地域によってはそれが難しいこともあるため、個別に対応したいと思います。

(調査の結果、集積所設置の調整が終了したので、10月13日より通常の収集を行っています。)

⑫

Q 地域別懇談会の際に、勝瀬地域は町会の面積が広く民生委員の活動にも支障があることを申し上げたが、その後の状況は。

A (市民生活部長)

勝瀬地域における町会の空白地域については、地元町会の方々を含めた会議の場を設けて検討しているところです。地域の中に、市民と行政の接点となるような取り組みができるように進めていきたいと思っています。

⑬ (意見)

町会や民生委員が地域の相談を受けている現状があることから、市としても市民の町会加入を促進してほしい。地域のことは地域で解決できるような人間関係を構築していくため、支援をお願いしたい。

⑭

Q 第6章の「市民自治の推進」における町会活動の支援とは、具体的にどのような支援が考えられるのか。現状では、民生委員の担い手が確保できず、地元からの選出も難しいことから、今後いろいろな面で影響が出ると考える。

A (市民生活部長)

ご指摘いただいた内容については把握していますが、地域ごとの実情もあることから、具体的な内容については地域の方々と十分に協議をしながら支援内容を考えたいと思います。

⑮

Q 市のことをいろいろ調べてみると、改めてお金が無いなと感じた。今後は人口流

出を食い止め、人口増加につながるような施策を打ち出していく必要がある。先ほど意見にあった、学校教室の冷房設置や町会への支援も、無い袖は振れないのが現状であることから、市を挙げて収入を増やすような財源確保策を具体的に示してほしい。

#### A（市長）

市の収益構造として、個人住民税に頼ってきているという現状があります。また、平成11年には国から約65億円もの地方交付税をもらっていたということを、多くの市民の方は知らなかったと思われます。地方交付税の交付額も、現在は平成15年の半分以下にまで減少しており、本来であれば、企業誘致などによる財源確保策を取ってこなければならなかったというのが現実です。

現状では、指定管理者制度や民間委託等の推進により、財源の確保に努めていますが、今後は、法人税収の向上に向けた取組みが重要になってきます。

国に対しても要望していますが、子ども手当も全額現金支給ではなく、地方の裁量によって一部の用途を決めることができれば、教育環境の向上として冷房設置も可能となります。ごみ集積所の問題についてもご迷惑をお掛けしているのですぐに対応したいと思ひます。

#### ⑩

Q パブリックコメントの意見提出期限（10月8日）と地域説明会最終日（10月7日）が近いため、意見を提出したくても間に合わない人も出るのではないか。

#### A（総合政策部長）

来年度4月からの計画開始を目指していることから、12月議会に基本構想案を議案として上程する必要があります。そのため、このようなスケジュールになってしまい申し訳ありませんが、意見提出期限については、少し延長したいと思ひます。パブリックコメント用の計画案はホームページへの掲載だけでなく、出先機関でも閲覧することができますので、多くのご意見をいただきたいと考えています。